

基本目標⑤

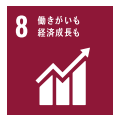
環境・自然

阿蘇の草原と清らかな水を 未来へつなぐまち

本市特有の自然である草原や湧水・地下水、景観などを守り育てるため、保全・保護の取組を推進し、環境と調和した持続可能なまちづくりを進めます。市民・地域事業者と連携しながら、これらの豊かな自然と共生するライフスタイルを創出し、将来世代に引き継ぐ環境保全に取り組めます。

あわせて、活気あるまちを実現するため、企業と人が集う取組を推進します。環境調和型の企業誘致や、本市の魅力を生かした移住定住を促進するとともに、多文化共生に取り組めながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

5-1 人びとが集う 魅力あるまちづくり



現状と課題

現状

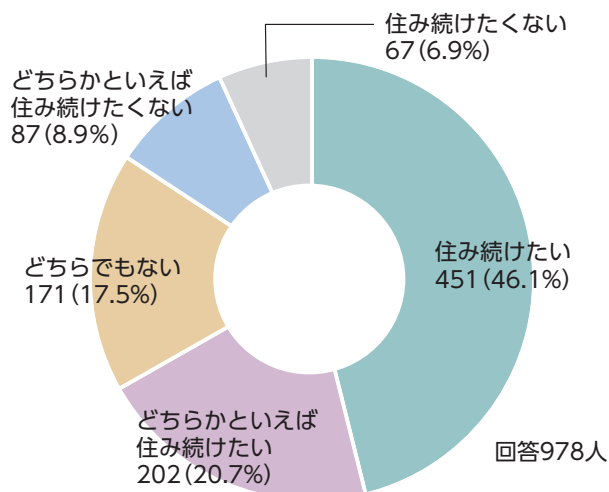
- 移住・定住の延べ件数は年々増加傾向にあります。
- 令和6年(2024年)には「阿蘇市移住定住支援センター」を開設し、市外からの移住希望者の相談対応のほか、空き家バンク※66の運用を行っています。
- 本市の在留外国人数は特定技能外国人※67の増加で年々増加傾向にあり、国内での人材確保が困難な中で農業、観光業などで重要な人材となっています。

課題

- 移住定住に向けた人材・地域資源の発掘・育成が課題です。
- 新たに住むことへのきっかけを増やすため、本市の魅力発信を強化することが必要です。
- 若者の流出を防ぐため、阿蘇市に住み続けたいくなるようなまちを目指して、都市機能や市民サービス等の定住基盤を充実することが必要です。
- 多文化共生※68を目的とした、阿蘇市に住む外国人への日常生活支援が求められています。

関連するデータ

あなたは、今後も阿蘇市に住み続けたいと思いますか？



資料：市民アンケート調査

※66 空き家バンク…地方自治体等が空き家や空き地の情報をWEBサイトを活用する等により利活用希望者に紹介している取組。

※67 特定技能外国人…特定産業分野において人手不足を補うために受け入れられる外国人労働者のこと。2019年4月に新設された在留資格「特定技能」に基づき、一定の技能や日本語能力を持つ外国人が対象となる。

※68 多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
売買成立及び賃貸契約件数 (空き家バンク利用による)	296件	500件
移住定住支援センター利用件数(延べ数)	227件	1,000件

主要施策	概 要
移住定住の促進	阿蘇市移住定住支援センターを中心に、移住定住者向けの情報発信と空き家バンクの充実を図り、移住定住者の増加による人口減少の抑制を目指します。
阿蘇市の魅力発信	豊かな自然・歴史・文化・温泉・冷涼な気候風土など、本市の魅力を発信し、一時的な観光や交流に留まらず、本市と継続的につながりを持つ関係人口※⁶⁹の仕組みを構築することで、移住定住の促進と阿蘇ファンの創出につなげます。 また、併せて、半導体関連企業が集積する近隣自治体へのアクセスの良さなどを積極的にPRしながら移住定住につなげていきます。
企業誘致 企業誘致の推進	本市の自然環境や、観光資源等の特性を活かし、環境に適応した立地検討企業に関する情報収集に努め、本市管内に立地する既存企業も対象とした支援メニューの拡充を模索します。 本市の重点施策に係る企画立案や政策調整等を行うため、庁内に新たな組織を設置し、各分野の部・課と連携しながら、阿蘇の環境に配慮した企業誘致や雇用創出など、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。
多文化 多文化共生の推進	外国人の日常生活支援については、多言語化による暮らしのサポートブック作成や、地域日本語教室「にほんごあそびば」においてごみの捨て方や防災について学ぶ機会を設けるなどの取組を行っています。 今後も阿蘇市多文化共生連絡協議会において、これらの取組の見直しや、新たな課題・対応方法について協議を行い、支援策を検討・推進していきます。

※69 関係人口…移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

主な事務・事業

移住支援補助金	空き家バンク事業
空き家活用のためのリフォーム等支援事業補助金	阿蘇中央高校、サテライトオフィス誘致企業との協定に基づく人材育成
地域おこし協力隊事業	多文化共生のまちづくり促進事業
合同移住相談会（都市圏）への出展	



阿蘇市移住定住支援センター



外国人住民のための暮らしのサポートブック

5-2 阿蘇の自然と景観の保全



現状と課題

現状

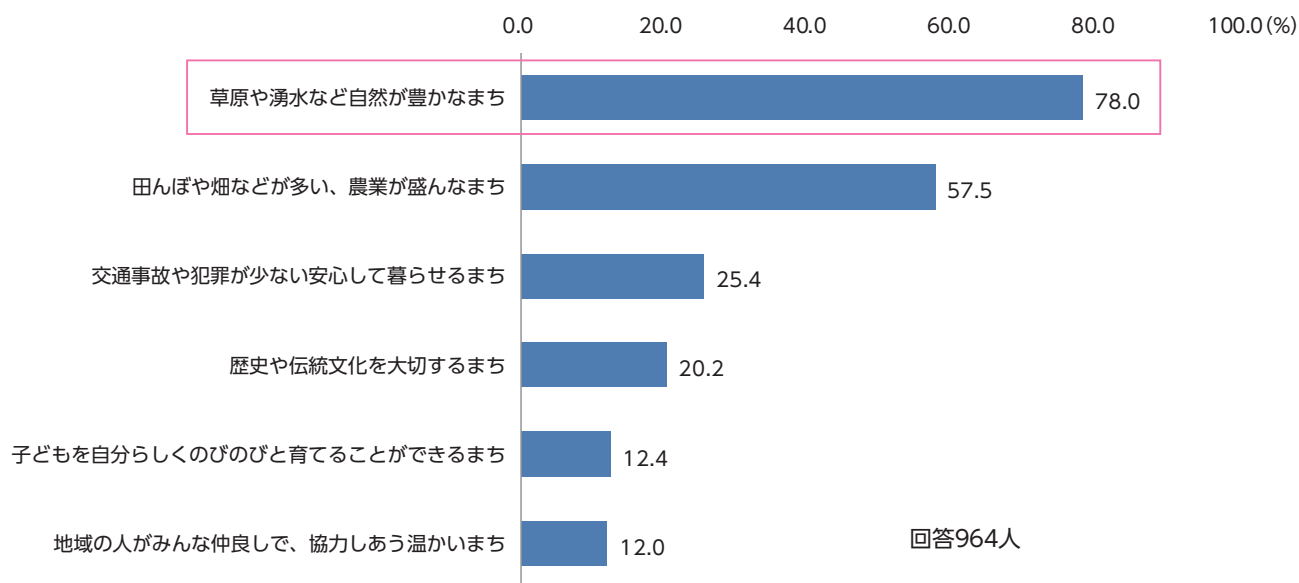
- 再生可能エネルギー・省エネルギー施設を設置している公共施設数は、12施設となっており、後期計画での目標13施設を達成できませんでした。
- 生活排水施設設備事業に基づく水洗化率は、基準値を下回る水準で停滞し、目標に達成しませんでした。後期計画では、污水处理人口普及率を指標とし、合併処理浄化槽の整備を行うなど基準値の41.0%を上回りながら進捗したものの全体的な普及には、より一層の対策を講じる必要があります。
- 阿蘇グリーンストックの野焼きボランティア支援について、人員維持確保に向けて連携の強化を図っています。

課題

- 景観阻害とならない再生可能エネルギーの普及が課題です。
- 地下水の保全と持続可能な地下水利用に向けた施策の検討が必要です。
- 生物多様性^{※70}の保全に資する施策の推進を図る必要があります。

関連するデータ

あなたは、阿蘇市にどのようなイメージをお持ちですか？



資料：市民アンケート調査

※70 生物多様性…自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R10度)
阿蘇市生活排水水洗化率 (污水处理人口普及率)	68.33%	75.23%
下水道区域における生活排水施設整備 事業に基づく水洗化率	82.38%	85.00%
合併浄化槽等による水洗化率 (浄化槽人口普及率)	42.0%	45.0%

主要施策	概 要
地下水保全の推進と 情報発信	産官学民共同による効果的かつ持続可能な地下水の保全と利用を推進するとともに、阿蘇の地下水涵養の重要性を広く情報発信します。
自然環境保全活動の 推進	地域住民やボランティアと協力し、自然保護活動を行います。また、生物多様性を守るための周知を行うことにより、地域全体で環境保全への意識を高めます。
景観維持に向けた農地・ 草原保全支援	草原の維持は持続的な農業のために欠かせないものです。このためには、放牧や定期的な野焼きが必要なことから、ボランティアへの支援や企業との協力、環境共生基金の活用などにより、草原の維持を促進します。 また、本市では、平成 26 年(2014 年)に「阿蘇市景観条例」を制定し、景観に調和した建築物のデザイン基準を設定するなど一定の規制を設けています。今後も、地域の景観美を損なわないまちづくりを推進します。

主な事務・事業

環境教育・学習の推進	
------------	--

関連する計画	
第二次阿蘇市環境基本計画	阿蘇市景観計画

5-3 循環型社会の構築



現状と課題

現状

- 近年のごみの排出量は人口減少に比例して減少傾向にあります。排出されるごみ量の8割が可燃ごみです。
- 廃棄物全体の減量につなげるため、生ごみ処理機や処理容器の購入に係る補助を実施するほか、小学生を対象とした絵画コンクールを開催し、ごみの削減や環境問題に対する理解を深め、環境意識の向上に寄与しています。
- 地域サロンへの出張講話や廃棄物処理施設の見学及び環境教室を開催するなど幅広い年齢層への啓発を行っています。

課題

- ごみの発生抑制、再利用、再生利用いわゆる3R（リデュース・リユース・リサイクル）※71を基本とする環境教育を推進し、食品ロス削減活動や廃棄物の不法投棄根絶など、市民への周知、啓発を図り、さらなるごみの減量・資源化につなげる必要があります。

成果指標

指 標	現状値（R6）	目標値（R10）
市民1人が排出する1日当たりのごみの量	935 g	931 g

主要施策	概 要
ごみ処理の推進及び循環型社会※72の形成	家庭ごみの適正な収集運搬と処理、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図り、生ごみ処理機の普及や廃棄物の抑制・再利用・再資源化を推進します。 ごみの分別品目を精査し、市民意識を高めてごみ減量化と適正処理を進め、不法投棄を根絶し、循環型社会を構築します。

主な事務・事業

家庭用生ごみ処理機・容器購入補助事業	不法投棄防止パトロール
地域サロンや消費生活講座等への出張講話	

関連する計画	
阿蘇市一般廃棄物処理計画	

※71 3R…「リデュース（Reduce＝ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse＝再利用）」「リサイクル（Recycle＝再資源化）」の頭文字を取ってこう呼ばれる。「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。

※72 循環型社会…大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会。